

秋田県藤里町

個人情報ファイル簿 照会

管理番号	6－2－⑧	(課No. 係No.－ファイルNo.)	
個人情報ファイルの名称	住民基本台帳情報ファイル		
部署	町民課	町民福祉係	

基本項目

個人情報ファイルの利用目的	住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録その他の住民に関する事務の処理の基礎とするとともに、住所に関する届出の簡素化と記録の適正化を図るため		
記録項目	氏名、生年月日、性別、住所、前住所、転出先住所、世帯主名、続柄、本籍、筆頭者、住民となった日、住定日、住民票コード、個人番号、通称名、併記名、国籍・地域、在留資格、在留カード等の番号、在留期間等		
記録範囲	藤里町に住民登録を有する者		
記録情報の収集方法	住民異動届書、戸籍届出、他市町村からの通知		
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)の有無	無		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	町民課 〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴8番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令等の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号		
電算処理ファイル作成用の入力票又は出力票をマニュアル処理ファイルとして保有			
備考			
保有開始日			
廃止日			
最終更新日			
マイナンバーの有無	有		
対象者数	1, 000人以上5, 000人未満		

作成日(最終修正日)： 令和7年6月20日